

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

2023 年度（令和 5 年度）の事業報告書
2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 13 期として 2023 年秋の植樹と 2024 年春の植樹会を実施。2023 秋は新型コロナウイルス(COVID-19)の 5 類移行の初のシーズンとなった。5 類移行を受けて従来の集合型の植樹会を開催、個別型と併せて実施した。ボランティアの参加数としては従来よりやや少ないものの 43 組 445 名の参加を頂いた。学校植樹も含めた年度数としては陸前高田市内に 26 か所、122 本の桜を植樹し 760 人のボランティアの参加となった。また今年も市内外の小学校との植樹会を実施。実施校は 23 年秋の植樹で 5 校、24 年春の植樹で 1 校の合計 6 校となり昨年 5 校からは微増した。植樹済みの苗木のメンテナンス等については感染対策の上実施し、受入れはのべ 17 組 188 名となり昨年を大きく上回っている。今年度は今迄の積算実数として 431 カ所 2,252 本の植樹を行い 8,811 人のボランティアに参加を頂いている。

また植樹事業や普及啓発事業などを多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 26 回、雑誌/広報誌/WEB 媒体等 21 回、テレビ/ラジオ/WEB メディアなどその他は合計 11 回となり日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当法人事務所及び市外県外での講演は 57 回、来場者数は 2877 名となり人数面で特に昨年を大きく上回った。通算で 28,539 名となり津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。一方で 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震の影響も大きくあった。次年度についてはリカバリー出来るようにしっかりと注力したい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業
実施期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：13 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：年度実績としては陸前高田市内に 26 か所、122 本の桜を植樹し 760 人のボランティアの参加。積算実数として 431 カ所、2,252 本の植樹数、8,811 人のボランティア参加。 一般植樹会：秋シーズンは 5 類移行後の最初のシーズンとなったため従来の集合型植樹会を 4 年ぶりに再開。一方で個別開催のニーズもあるため、両軸で開催のシーズンとなった。翌春シーズンも同様。43 組 445 名の参加となった。 学校植樹会：実施校は年度 6 校。23 年秋の植樹にて陸前高田市立高田小学校、陸前高田市立米崎小学校、陸前高田市立気仙小学校、陸前高田市立小友小学校、新潟市立内野中学校（修学旅行）、合計 305 名。23 年春の植樹で岩手県立大東高等学校、11 名。 育成管理ボランティア：夏の管理のボランティアについても実施、受入人数はのべ 17 組 188 名となった。
事業額（：千円）：36,818

事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動
実施期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日

実施場所：全国にて実施
従事者の人数：3名
受益対象者および人数：全国 57 講演 来場 2,877 名
<p>具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として全国 57 回 2,877 名に拝聴頂いた。通算の来場者も 28,539 人となり今後も継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施したい。本事業は新型コロナウイルス（COVID-19）による影響が収まりつつあり昨年（49 回）と比べて回数としては 10%の増加だったが、人数は 250%に近い増加となっている。</p> <p>また 2022 年度に試験的に行っていた剪定の際に出る枝を利活用した「草木染」の体験を継続的に主催実施。合計 6 回参加者は 156 名となった。参加は一般市民を対象としたが、高田第一中学校でも生徒向けに実施を行なった。非常に参加者の評価が高く、植樹や桜の育成管理以外の新たな関わり方の一つとして育てていきたい。</p> <p>なお 2022 年度は緊急人道支援目的の募金活動として 2023 年にモロッコ地震に関わる人道支援募金（総額 44,000 円）、2024 年に令和 6 年能登半島地震（総額 491,755 円）を対象に実施。市内飲食店を中心に募金箱を設置し、総額 535,755 円をそれぞれ日本赤十字社と石川県の義援金受付口座に全額送金した。</p>
事業額（：千円）：4,431

事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業
実施期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：1 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
<p>具体的な事業内容：岩手県における復興祈念公園の運用と設計施工について、グループ代表者として代表理事の岡本が出席。中核施設の伝承館と道の駅、その周辺一部の運用について継続的に出席した。また陸前高田の商工業者やまちづくり会社の参加する「さくらの杜プロジェクト協議会」が新規に設立し運営団体として特定非営利活動法人も発足した。その目的としては桜を軸とした震災に頼らない観光やまちづくりの計画策定とその実施。市内で長期的に桜を植え管理している団体として参画の要望もあり、法人としての加盟団体及び役員を拝命している。</p>
事業額（：千円）：2,124